

# 衆議院環境委員会ニュース

平成 24.6.5 第 180 回国会第 4 号

6月5日(火) 第4回の委員会が開かれました。

- 1 原子力の安全の確保に関する組織及び制度を改革するための環境省設置法等の一部を改正する法律案(内閣提出第 11 号)  
原子力安全調査委員会設置法案(内閣提出第 12 号)  
地方自治法第 156 条第 4 項の規定に基づき、産業保安監督部及び那覇産業保安監督事務所並びに産業保安監督部の支部並びに産業保安監督署の設置に関し承認を求める件(内閣提出、承認第 1 号)  
原子力規制委員会設置法案(塩崎恭久君外 3 名提出、衆法第 10 号)  
・細野国務大臣(原発事故の収束及び再発防止担当) 柳澤経済産業副大臣及び政府参考人並びに提出者塩崎恭久君(自民) 吉野正芳君(自民) 柴山昌彦君(自民)及び江田康幸君(公明)並びに参考人に対し質疑を行いました。  
(参考人)原子力安全委員会委員長 班目春樹君  
・委員外議員(吉井英勝君(共産) 服部良一君(社民) 柿澤未途君(みんな) 松木けんこう君(大地))の発言について協議決定しました。  
・関係委員会と連合審査会を開会することに協議決定しました。

(質疑者及び主な質疑内容)

## 山花郁夫君(民主)

- ・原子力規制委員会設置法案(以下「自公案」という。)では同委員会を 3 条委員会とし、その委員の任命に国会の同意を要することとされている。しかし、仮に国会の同意が得られない場合、緊急事態における責任体制に空白が生じる懸念があるが、この点について自公案提出者はどのように考えているのか。
- ・原子力規制委員会の所掌に属する事務を緊急時における原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)の指示権の対象から除外している自公案では、極めて重い政治責任を同委員会の委員長が負うことが想定される。この点について、自公案提出者の見解を伺いたい。
- ・広域にわたる避難やモニタリング等を円滑に実施するためには、地方自治体の首長や自衛隊等を動かすこともあり、それらとの平素からの調整が必要と考えるが、政府としてどのような調整を具体的に想定しているのか、大臣に伺いたい。

## 柿沼正明君(民主)

- ・これまでの原子力規制行政を総括して、福島第一原子力発電所事故前に対処すべきことは何であったのか、また、事故後の対応の失敗は何か、そしてこれらの反省等を今後の原子力規制に係る新体制にどのように生かそうとしているのか、大臣の見解を伺いたい。
- ・今後の原子力安全行政において、これまでの「原子力安全神話」を終結させ、「原子力ムラ」論理からの脱却を

明確に示す必要があると考えるが、大臣の所見を伺いたい。

- ・内閣提出法律案(以下「政府案」という。)における原子力規制庁は、地球温暖化対策のために原子力推進の立場にあった環境省の外局とされているが、独立性を担保できるのか。また、法的立場が不明確な原子力安全調査委員会を 3 条委員会とし、原子力規制庁に対する指揮・命令権を付与する考えについての大臣の見解を伺いたい。

## 矢崎公二君(民主)

- ・原子力発電施設については耐用年数に係る定めはなく、定期検査で問題が無ければ、理論上は半永久的に運転できる。そこで、政府案が原子力発電施設の運転年数制限を新たに規定した趣旨及びその年数を使用前検査合格日から 40 年間とした根拠を大臣に伺いたい。
- ・原子力発電施設を 40 年間で全て廃炉にして再生可能エネルギーへ転換していくことがエネルギー政策において重要であるとするが、運転年数の延長を例外的に認めた理由、最長で 20 年間延長できるとした理由及び想定される延長可能ケースについて、大臣の見解を伺いたい。
- ・シビアアクシデント(過酷事故)発生時の緊急時対応体制について、自公案では、地方自治体、防衛省や警察庁等の関係省庁との調整において平時と有事で責任者が異なるため、緊急時対応ができなくなると考えられるが、自公案提出者の見解を伺いたい。

## 工藤 仁 美君（民主）

- ・多くの国民が反対する中で、野田内閣総理大臣が関西電力大飯原子力発電所（以下「大飯原発」という。）の3号機と4号機（福井県おおい町）の再稼働を政治判断しようとしていることとその再稼働に当たっての安全性評価基準との整合性についての大臣の見解を伺いたい。
- ・自公案の原子力規制委員会が高い独立性を有していることに伴い、同委員会の暴走を防ぐために国会が同委員会に対してどのように関与できるのか、自公案提出者に伺いたい。
- ・原子力の安全規制に当たっては、原子炉本体だけではなく全ての電気関係設備を含む原子力発電施設全体に対する規制の実効性・効率性を高めていく必要があると考えますが、そのための方策を大臣に伺いたい。

## 田中 和 徳君（自民）

- ・大臣の自公案に対する評価及び今後の修正協議に臨む姿勢を伺いたい。
- ・自公案も政府案も、現在の原子力安全・保安院等の職員が横滑りする形で新たな原子力安全規制組織を発足させることから、本当に推進側からの独立を確保できるのかという国民の懸念の声もあるが、どのような制度設計をしていくのか、自公案提出者及び大臣に伺いたい。
- ・自公案のように非管理職を含む全職員にノーリターナルを徹底すると、意欲を持って規制業務への参加を希望する優秀な人材が少数に留まるのではないかとこの政府の懸念に関し、ノーリターナル適用に係る経過措置等についての自公案提出者の考えを伺いたい。
- ・自公案では、現在の独立行政法人原子力安全基盤機構の職員を原子力規制庁（原子力規制委員会の事務局）の職員にすることとしている。行政改革の観点から公務員定数の抑制が求められている中で、これをどのように整理するのか、自公案提出者の考えを伺いたい。

## 塩崎 恭 久君（自民）

- ・政府は、新たな原子力規制体制について、原子力利用の推進と規制の分離を強調しているが、政府案では、原子炉等の設置許可等の際に推進の立場にある経済産業省等の同意を要する仕組みとされている。この同意規定の存在理由についての大臣の見解を伺いたい。
- ・政府が公表した原子力規制庁の人事ルールでは、「いわゆる腰掛け人事は一切行わない」とする一方で、「成果を挙げ、役割を果たした後で、本人が希望する場合も、復帰を認める場合がある」とされており、事実上ノーリターナルは適用されないのではないかと。また、政令職以上は原則としてノーリターンとしているが、例外的に出身省庁に復帰できるのは具体的にどのような場合なの

か、大臣に伺いたい。

- ・原子力安全委員会原子力施設等防災専門部会防災指針検討ワーキンググループの「『原子力施設等の防災対策について』の見直しに関する考え方について」の中間とりまとめでは、オフサイトとオンサイトでの役割分担を明確にすべきとしており、政府案はこれに反すると考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・政府案では、原子力災害対策本部長が原子力規制庁長官に対し、原子炉等規制法により原子力事業者へ必要な措置を命令することを指示できるとしているが、既に命令が出されていた場合に同本部長はその命令と異なる指示をすることができるのか、大臣に伺いたい。

## 井上 信 治君（自民）

- ・政府案に保障措置の一元化が盛り込まれていない理由及び保障措置の一元化の方向性を明確にする必要性について、大臣の見解を伺いたい。
- ・自公案では放射線モニタリングの一元化を規定しているが、政府案で原子力規制庁が担うのはその司令塔機能のみである。政府が放射線モニタリング業務の一元化を現実的ではないとする理由及びその一元化による弊害の有無について、大臣の見解を伺いたい。
- ・緊急時において原子力規制委員会が判断することとされているオンサイトでの専門技術的な事項の詳細について、自公案提出者に伺いたい。
- ・緊急時の原子力災害対策本部長の指示権は、国家の命運を誰に託すかということとの去る5月29日の衆議院本会議（以下「本会議」という。）での大臣答弁に対し、自公案提出者の見解を伺いたい。

## 江田 康 幸君（公明）

- ・環境大臣が原子力規制庁長官の任免権を有する政府案では、原子力規制組織の政治的独立性・中立性を担保することが困難であると考えますが、大臣の所見を伺いたい。
- ・政府案の原子力規制組織の見直し案では、限られた人材の集約の必要性や今後の事故に備えるとの一元化の観点から不十分であると考えますが、大臣の所見を伺いたい。
- ・大臣は本会議で、新しい原子力安全規制組織の全ての職員にノーリターナルを適用すると強い意欲のある優秀な人材が集まらないおそれがある旨の答弁をしたが、そのように考えている理由を伺いたい。
- ・事故発生の際には、住民に対して大きな責任を負うこととなる地方自治体も原子力安全規制に関与できる仕組みの構築が重要であると考えますが、大臣の所見を伺いたい。

### 齋藤やすのり君(きづな)

- ・国会事故調査委員会から報告書が提出される前に大飯原発の再稼働を判断すべきではないと考える。再稼働の判断に際して不可欠である大飯原発における安全性の確保状況及び再稼働を急ぐ理由について、大臣に伺いたい。
- ・高経年化した原発について、一律に稼働年数を40年まで認めるのではなく、安全基準に満たない原発の運転を認めずに順次廃炉にしていくべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・福島第一原子力発電所(以下「福島第一原発」という。)の4号機の使用済み燃料プールの耐震性、燃料棒の管理及び放射性物質の漏えい等の安全性確保対策の取組状況を大臣に伺いたい。

### 吉井英勝君(共産)

- ・福島第一原発の敷地境界の放射線積算線量は、原子炉立地審査指針の基準値を超えている。東京電力は福島第一原発の1号機から4号機について電気事業法に基づき電気工作物の廃止届を提出しているが、政府は原子炉等規制法による原子炉設置許可の取消しをすべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・政府案は、バックフィット制度によって既存の原子力施設の改良等を行うとしているが、原子炉施設で事故が発生した際に放出される放射線を同敷地内に留めることができると考えているのか、大臣に伺いたい。

### 服部良一君(社民)

- ・ある新聞の世論調査によると、政府が今週内にも最終決定するとされる大飯原発の再稼働について、「急ぐ必要はない」と答えた人は71%に達している。また、新しい原子力安全規制機関に係る法律案の国会審議中に、再稼働の判断をすることは国会軽視と考えるが、大臣の所見を伺いたい。
- ・再稼働後に運転が安定するまでの間のトラブルに備え、経済産業副大臣等を現地に常駐させるという暫定的な特別監視体制について、政務三役を現地に常駐させる理由を大臣に伺いたい。

### 柿澤未途君(みんな)

- ・今回の大飯原発の再稼働の政治判断は、どのような法的根拠に基づくものであるのか、あるいは超法規的措置によるものなのか、大臣の所見を伺いたい。
- ・「原子力発電所の再起動に当たっての安全性に関する判断基準」及び原子力安全・保安院の「技術的知見」の策定とそれに基づく安全確認に原子力安全委員会はどのように関わったのか、原子力安全委員長に伺いたい。

### 松木けんこう君(大地)

- ・原子力発電所の再稼働に当たっては慎重に判断すべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・原子力発電所の再稼働等に当たっては、使用済み核燃料の貯蔵及び最終処分の問題が重要であると考えているが、大臣の見解を伺いたい。